令和５年　2023.2.1
NO.159

ようろう議会だより

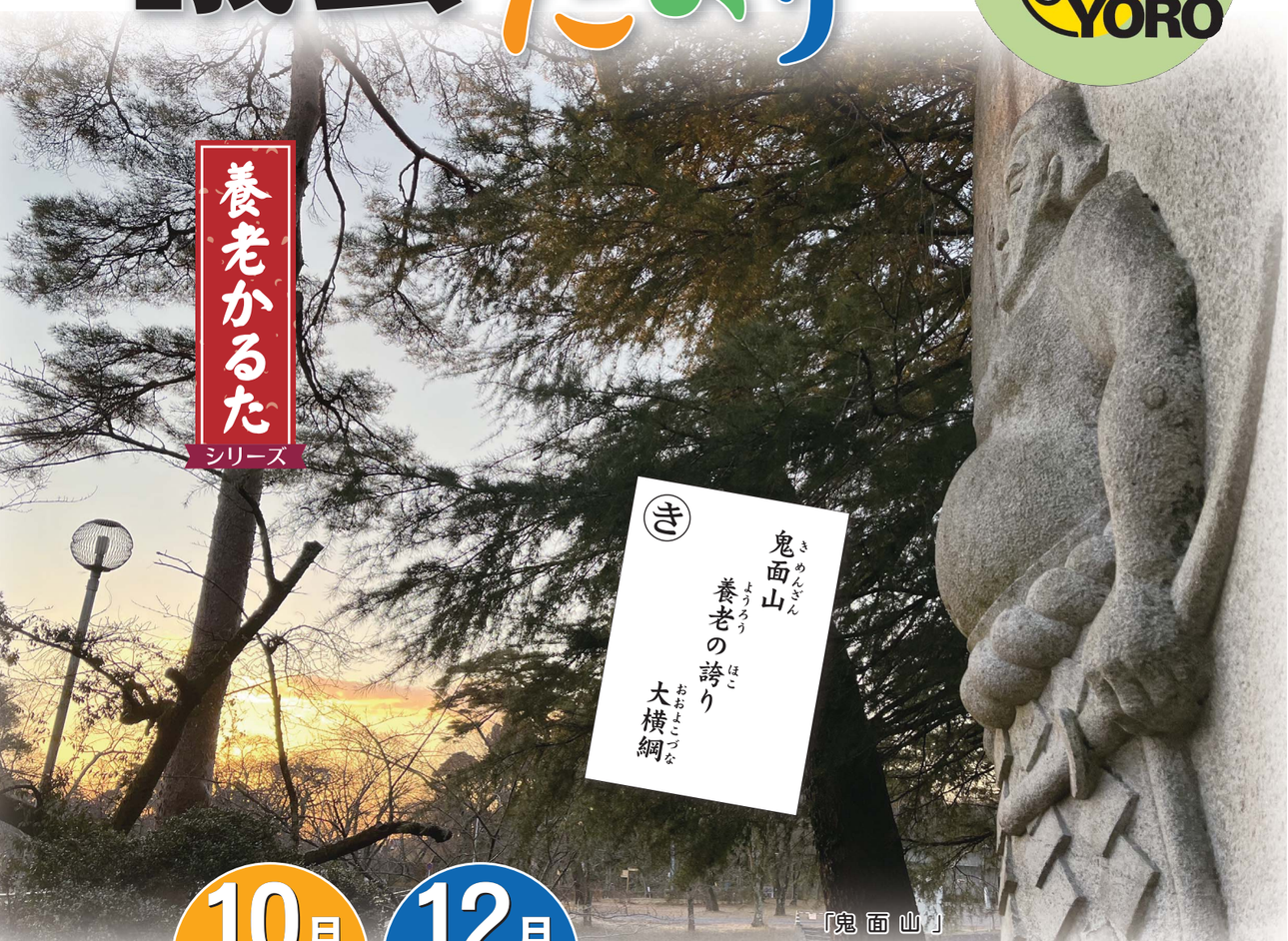

養老かるた シリーズ

10月 臨時会　**12月 定例会**

議会ＱＲコード

マチイロ
スマホでようろう議会だよりが読めます

ホームページ
https://www.town.yoro.gifu.jp/

ページ
臨時会・定例会での主な質疑 …… 2
常任委員会・特別委員会報告 …… 3
ほかにこんなことが決まりました …… 5
議員定数２人減案を可決 …… 6
町の考えを問う（９議員が一般質問） …… 8
商工会女性部との意見交換会報告 …… 15
第６回子ども議会を開催 …… 16
あれから「福祉推進員制度」はどうなったんやぁ～ …… 17
議会に対しての意見（シリーズ住民の声） …… 17
議会ニュース …… 18

159号
ようろう議会だより
2023・2・1
発行／2023年2月1日　養老町議会　〒503-1392　岐阜県養老郡養老町高田798　TEL0584-32-5084（直通）　編集／議会だより編集特別委員会　印刷／盛福印刷㈱

議会ニュース

総務民生委員会

ＧＩＧＡスクール　東部中を視察

令和２年度より導入した小中学校のタブレットについて、10月14日、東部中学校を訪問し、タブレットを活用した授業を参観しました。

区長連絡協議会と意見交換会

12月９日、区長連絡協議会と意見交換会が開催され、新食肉基幹市場建設整備、企業誘致・道路網、議員定数・議員報酬等について活発な意見交換が行われました。

議会傍聴ポスター表彰

おめでとうございます

高田中学校

東部中学校

議会の様子を役場１階ロビーで放映

試験的に、第４回定例会（12月定例会）の様子を、役場１階ロビーに設置されているテレビで、インターネットライブ中継を実施しました。

今後も実施していく予定です。

令和５年第１回定例会を３月３日(金)に開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程は「広報ようろう」３月号と町ホームページでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。

一般質問の日は車いすの方も傍聴していただけます。

ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会ＱＲコード

議会だより編集特別委員会

委員長	西脇　康
副委員長	野村　永一
委員	松永　民夫
委員	大橋　三男
委員	長澤　龍夫
委員	北倉　義博

「わたしの声」を待っています。
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地　養老町議会事務局内
TEL（0584）32-5084（直通）　FAX（0584）32-1812
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp

R70 古紙配合率70%の再生紙を使用

10月臨時会

令和4年第2回臨時会が10月25日に開かれた。補正予算1件の議案について、質疑討論を経て原案のとおり可決した。

臨時会の主な質疑内容

●令和4年度養老町一般会計補正予算（第7号）

問 臨時会を開催しての補正予算計上の必要性は。

答 重要なのはエネルギー食料品等の物価高騰の影響を今受けているということであり、それに即応するため切れ目なく速やかにスピード感をもって住民、事業者の皆さんに支援することが最も重要と考え、今回の臨時議会で上程した。

問 支援事業に該当しない世帯への対応はどう考えているか。

答 国の方針は困窮されている方への支援が原則であり、まさに今困ってみえる方にいち早く支援をするという対応をさせていただいた。

問 医療機関等物価高騰対策支援事業は具体的にどのように振り分けるのか。

答 対象者は、町内に事業所がある法人であり、対象期間は令和4年4月分から9月分の光熱費等を対象とし、前年同期と比較して光熱費等が増額した額の補助をするもので、上限は6か月間を合計して60万円。

問 商工振興費の各種補助は、養老Payで対応するということだが、養老Payが使えないような人への対応は。

答 今年度計画しているカード版で使用していただくことを検討している。

問 消費活性化マイナンバー普及支援事業について、現在のマイナンバー普及率は。

答 令和4年9月30日現在の申請者数は15193人、申請率55・5%。交付者数は11905人、交付率43・5%。

問 重度の認知症の方々などマイナンバーカードを本人が申請できない方への対応は。

答 申請か受け取り時に基本来庁いただいているが、どうしても来庁できない事情の方は、ご家族等から聞き取り等させてもらいながら、本人確認等の書類を確認させていただいて、随時受付をさせてもらっている。

12月定例会

令和4年第4回定例会が12月19日から27日までの9日間の会期で行われた。

初日（19日）は、冒頭に川地町長の所信表明があった。

その後、専決処分の報告2件があり、条例の一部改正、補正予算など20議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、人事案件3件に同意し、後期高齢者医療会計広域連合議会議員の選挙をした。

また、議員発議による議員定数を定める条例の一部改正を可決した。

2日目（26日）は、9議員が一般質問を行った。

最終日（27日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった20議案について全て原案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町個人情報保護法施行条例の制定

問 パブリックコメントの実施は。

答 個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、法において条例に定めることが規定されている事項、および許容されている事項について定めるもので、現在の個人情報保護条例の水準を維持する内容であり、今回は実施していない。

反対討論 新たに法に規定される匿名加工情報は、特定の個人を容易に識別することができないように加工しているとはいえ、本人の同意を得ずに外部提供できる規定であり、国はマイナンバーカードを軸にデジタル化を強引に進め、国の成長戦略のために個人データの利活用を推進しているため、本条例には反対する。

賛成討論 新個人情報保護法により全国共通ルールに一元化され、必要に応じてはパブリックコメントを実施するということも鑑み、賛成する。

●養老町職員の定年等に関する条例の一部改正

問 定年延長に伴う新規職員採用についての考え方は。

答 若い職員の育成を図るため定期的に新規採用していく。

●固定資産評価審査委員会委員の選任同意

問 選任理由は。

答 地域において責任ある立場で活躍されており、そういった経験を踏まえ適任であると判断したもの。

総務民生委員会への付託議案

●令和4年度養老町一般会計補正予算（第8号）

問 職員手当の時間外勤務手当が補正計上されているが、働き方改革やノー残業デーなどを実行したうえでの反映か。

答 毎週水曜日のノー残業デーの実施や、毎月開催している衛生委員会にて、職員の残業時間や体調管理などを協議している。そのうえでの予算計上。

問 補正予算のうち光熱費相当分はどれだけか。

答 1億462万3千円。

●養老町個人情報保護法施行条例の制定

問 現行の条例では個人情報の取り扱いにあたり利用目的をできる限り指定し、第三者提供は、あらかじめ本人の同意を得るのが原則、という一定の基準が設けられているが、今回の改正でどうなるのか。

答 今回の改正後も一定の基準は変わらない。

問 匿名加工情報の規定の取り扱いはどうなるか。

答 本町では匿名加工情報提供制度は導入しない。

問 現在は匿名加工情報を導入しないが、動向によっては今後導入する方向性もやむを得ないという理解か。

答 現在は導入の予定はないが、仮に導入する場合には、当然パブリックコメントなどを実施して、是非を諮っていくことになると考えられる。

●養老町個人情報・情報公開・行政不服審査会条例の制定

問 現行の個人情報保護審査会、情報公開審査会、行政不服審査会の委員数は。

答 それぞれ同じ委員に委嘱しており、現在3名。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 養老町定数条例の改正による定数の各区分の増減の根拠は。

答 幼保一元化によるこども園への移行により、教育委員会部局から町長部局へ定数が移ったことなどによる増減。26人減の理由は、業務に支障がない形で、会計年度任用職員などに移行したことによるもの。

問 またトータル26名の減の理由は。

●養老町職員の定年等に関する条例の一部改正

問 第12条ただし書きの「年齢60年以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過したものであるとき」の解釈は。

答 現条例では、60歳になった日の年度末が退職日となるが、改正後に定年が61歳に引き上げられた場合、61歳まで待たず、いったん退職をしたうえで再任用短時間勤務が可能となるなど、60歳以降の選択肢の幅が広がるもの。

●養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

問 今回の改正は民間企業と比較してどう理解しているか。

答 8月の人事院勧告に基づいて引き上げを行うものであり、民間給与との比較により、このような勧告がなされたものと承知している。

●養老町税条例等の一部改正

問 改正による町税への影響は。

答 住宅ローン控除が延長となり町税に影響するが、減額分は国費で補填されるので、概ね町への影響はないものと承知している。

産業建設委員会への付託議案

●町道路線の廃止及び変更並びに認定

問 今回の町道路線の変更により約2470㎡の減となっているが、交付税への影響はどれくらいあるか。

答 約50万円減額と試算される。

問 高田188号線を新規認定する経緯は。

答 周辺の集落化、宅地造成が進み一般交通の用に供されていることが確認でき、町道として維持管理する必要性が生じたことにより認定したもの。

要望事項 路線調書について、東海環状自動車道関係と一般関係など区分がわかるように記載願いたい。

予算特別委員会への付託議案

●令和4年度養老町一般会計補正予算（第8号）

問　障害児通所給付事業の補正内容と、就学前児童の障がいの現状については。

答　放課後等デイサービス事業について、当初見込みより利用者数が増えたことにより増額計上したもの。現状としては、保育士、保護者、そよかぜ教室とが連携を密にし、早期の気づきや、じっくり見守っていく体制を構築している。

問　出産子育て応援事業の算定根拠は。

答　妊娠届け出時に5万円、出産時に5万円の計10万円を支給するもので、のべ138人分を予算計上した。

問　多面的支払交付金事業の補正増の要因は。

答　事業計画に対する交付率が前年度並みの75％で計上していたが、国から82・6％の交付決定がなされたことに伴い、その増額分を計上したもの。

問　電気料の値上げに関して今回、何を基準に計上したのか。

答　現在受けている電力供給に、市場の価格を加えた電気料金とする体系に見直すことが示された。秋から冬の円相場や世情の状況を踏まえ、請求のあった電力料金の実績から、基本料金単価、予定使用電力量に市場連動分などを乗じ、積算して計上した。

問　水みちの連続性推進事業について、事業内容と対象場所は。

答　水みちの連続性を回復させ落差を解消することで生息環境の改善及び水利環境の改善を図るものであり、石畑地内1か所で実施している。

問　新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、今回の補正により協力店舗への支払いがされるということか。

答　令和4年2月から3月にかけて行われた協力金事業について、その額の確定が県から通知されたことに伴い、協力店舗へ支給がされるもの。対象店舗数は50件。

問　地区公民館維持管理費の旧JA広幡支店の譲渡に係る詳細は。

答　旧JA広幡支店の財産譲渡に係るものであり、町の基準に基づいて、固定資産税評価額から算出した土地価格及び、施設改修工事費として計上したもの。施設改修の内訳は、主にカウンター・金庫扉の撤去、トイレの洋式化改修、及び付随する電気設備工事。

問　地区公民館維持管理費についてAEDを更新する施設はどこか。

答　小畑公民館、多芸公民館、日吉公民館、日吉公民館室原分館。

●令和4年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

問　一般保険療養給付費が大きく増加しているが、医療費動向をどのように分析しているか。

答　加入世帯数はほぼ横ばいであるが、1人当たりの給付費が昨年度に比べて約1万7000円伸びている。全体としてはコロナ前の水準に近づいてきている。

●令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第3号）

問　食肉事業センター管理費の消耗品、施設修繕費の内訳は。

答　消耗品については、高圧洗浄機など機器に関する消耗部分の部品などであり、施設修繕費は屋上貯水槽の給水タンク漏水の修繕など。

●令和4年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

問　居宅介護サービス給付費負担金の増額の理由は。

答　コロナ禍で訪問介護などの居宅介護サービスの利用者が他のサービスより増えてきているため。前年度の実績と比べ103・6％増の見込みでありその分予算計上したもの。

問　特定入居者介護サービス費負担金の減額の要因は。

答　有料老人ホーム入居者の見込みが当初見込みよりも少なかったため。

●令和4年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）

問　営業設備費の備品購入の内訳は。

答　現場にて、土に埋もれた水道メーターなどを探すための金属探知機の故障により、購入するもの。

令和4年10月 臨時会　こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議　案	結　果
予　算	
令和４年度養老町一般会計補正予算（第７号）	全員賛成で可決

令和4年12月 定例会　こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議　案	結　果
条　例	
養老町個人情報保護法施行条例の制定	賛成多数で可決
養老町個人情報・情報公開・行政不服審査会条例の制定	賛成多数で可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	全員賛成で可決
養老町職員の定年等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例等の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会議員の定数を定める条例の一部改正	賛成多数で可決
予　算	
令和４年度養老町一般会計補正予算（第８号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町簡易水道特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第３号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町上水道事業会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和４年度養老町公共下水道事業会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
そ　の　他	
専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）２件	報告のみ
町道路線の廃止及び変更並びに認定	全員賛成で可決
令和４年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
令和４年度養老町農業集落排水事業特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
人　事	
固定資産評価審査委員会委員の選任同意　佐竹孝一(再任)、西脇敏郎(新任)、林　康博(新任)	同　意
岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員　川地憲元	議長指名推薦

（敬称略）

議員の賛否（賛成〇、反対×）

養老町個人情報保護法施行条例の制定												
議　員	西脇	清水	小寺	北倉	長澤	大橋	吉田	早崎	野村	田中	松永	水谷
	〇	〇	〇	〇	〇	議長	〇	〇	〇	〇	〇	×
養老町個人情報・情報公開・行政不服審査会条例の制定												
	〇	〇	〇	〇	〇	議長	〇	〇	〇	〇	〇	×
養老町議会議員の定数を定める条例の一部改正												
	〇	〇	〇	〇	〇	議長	〇	〇	〇	×	×	×

次期の町議会議員選挙から 定数11人に
議員定数 2人減案を可決

令和４年12月19日、令和４年第４回養老町議会定例会において、議員定数を２人減の11人とする議員発議第３号を採決。賛成８人、反対３人の賛成多数で可決した。

発議第３号　養老町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

趣　旨

令和４年３月に議員定数検討特別委員会が設置されて以降、11月25日まで養老町議会議員の定数について計12回の協議が重ねられ、養老町議会の適正な議員定数を現在の13人から２人減の11人とする調査結果が議長に報告された。この調査結果に基づいて、養老町議会議員の定数を定める条例について、定数削減の改正を行うもの。

反対　水谷・松永・田中

賛成　野村・早崎・吉田・長澤・北倉・小寺・清水・西脇

（大橋議員は議長のため採決権はありません。）

討　論

議員定数削減は議員報酬や議会を取り巻く環境の改善整備等と同時に議論協議すべきであるが、議員定数減ありきで拙速に進められた。意見交換会を開催し、町民に対し十分な説明を。

議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数削減より、議員の質をいかに高め、民意の反映をどうするかの議論が大切である。

また、議員が少数になると、執行側とのなれ合いの問題が起きやすく、質疑質問もなく、議会としての役割が果たせない恐れがある。

討　論

近年の養老町議会選挙の投票率や有権者数は回を重ねる毎に減少している。さらに直近２回の選挙では、落選者４名中３名が法定得票数に達していない。今後、無投票当選や議員定数内の得票順位にあっても、法定得票数に達しない候補者が生まれ、定数割れが生じると危惧される。議員定数削減により、意思決定機能をはじめとする議会機能の低下を懸念する意見もあるが、地方自治法改正により、常任委員会委員の複数所属が認められており、議員定数を２名削減しても十分に議会機能の充実を図ることができる。

アンケート調査結果について、注目すべきは回答率の低さと、「分からない」が約20％あったことである。決定するには時期尚早であり、さらに議員の学習と議論を深め、専門家の意見に耳を傾け、再度広範囲な住民意見の聴取を行うべきではないか。

全国町村議会議長会が「議会を作動させることが削減の発想を克服し、住民自治を進化させる」としていることは重要である。アンケート参考資料にもあるように定数を21人から13人に減らしてから急速に投票率が低下している。実は定数削減こそが投票率低下の主な原因であり、議会と議員を住民から遠ざけ、よく「分からない」人たちを増やしていると考える。

対人口比で見れば、定数21人の最後の都市の人口は約３万2000人。ここを基準に比例で現在の人口に当てはめれば17人となる。また、議員を減らせば各種委員会の専門性は薄まり、行政チェック機能は働かない。行政を担う町長は１人だけで、多様性の反映に限界がある。だからこそ住民代表として議会を設け、民意の多様性が担保されるように地方自治の制度は設計されている。多様性を担保できる客観基準は「数」しかない。

平成16年に養老町が単独路線を確定し、養老町議会が議員定数を13人に削減することを決定してから、一昨年の令和２年までに約5,000人の人口減があった。令和17年にはさらに5,000人以上の人口が減少する見通しが示されている。今後も少子高齢化が進行することは明らかである。そのため、これからは人口と税収の減少を前提とした財政運営が求められる。

効率性の追求が必要であり、人口減少を踏まえた議員定数の削減を行い、議会費についても、縮小を図っていくことが重要である。

議員定数に対する町民アンケート調査について、442件の貴重かつ十分な回答が得られている。現在の議員定数13人を多いとする意見が57％を占め、多数であった。適正だと考える議員定数は10人が最も多く25.02％を占め、続いて11人が24.12％を占めており、平均値は10.8人であった。一方、現定数である13人は9.07％に止まっている。これらのアンケート調査結果には、民意が明確に反映されており、その結果を尊重すべきである。また、議会が率先して、人口減少に対応する姿勢を示すことも重要である。

議員定数検討特別委員会最終報告及び町民アンケート調査結果

アンケート

議員定数検討特別委員会は令和４年３月定例会で設置し、９月定例会までに９回にわたり議論を重ね、現状維持の13人案と２人減の11人案の２案にしぼり、中間報告をした。

その後10月に、議員定数などのあり方について検討を進める上で参考とするため、無作為抽出による町内在住18歳以上の男女を対象にアンケート調査を実施した。有効回答率は44.2％だった。

議員定数についての調査結果は次のとおりである。

【配 布 数】　1,000件（養老町在住18歳以上男女23,787人から無作為抽出）
【調査期間】　令和４年10月３日(月)から令和４年10月28日(金)まで
【調査方法】　郵送による配布・回収（無記名回答）
【回 答 数】　有効回答数　442件

【問】現在の議員定数13人について、どう思いますか。

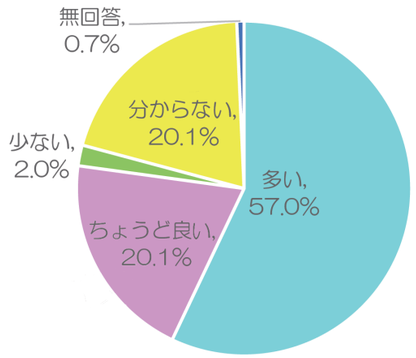

- **「多い」理由**
  - 人口が減少しているため……107件
  - 議員活動への不満……25件
  - 中間報告11人案に賛成……22件
  - 人口と税収が減少するため……22件など
- **「ちょうど良い」理由**
  - 議会運営には現在の人数が必要……５件
  - 多様な町民の意見を反映するため……５件
  - 現在の定数で良い……５件など
- **「少ない」理由**
  - より多くの町民の意見を届けるため……４件
- **「分からない」理由**
  - 議会のことが分からない……19件
  - 判断が困難……６件
  - 関心がない……３件など

【問】あなたが適正だと考える議員定数を教えてください。

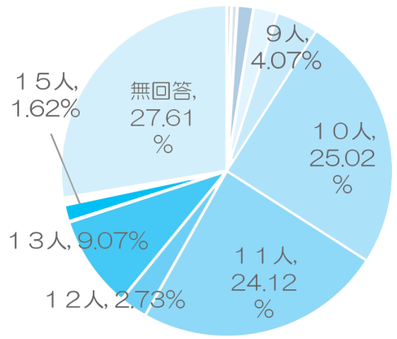

「10人」が25.02％（110.57件）と最も多く、続いて「11人」が24.12％（106.58件）であった。現定数である「13人」は9.07％（40.08件）に止まった。

平均値は10.8人である。

※前問の「現在の議員定数13人について、どう思いますか。」で、「分からない」を選択した方の回答は不要としたため、「無回答」の方が27.61％となっている。

最終報告

令和４年11月25日まで計12回の協議を重ねた結果と、現状の議員定数13人は多く、適正と考える議員定数が10人から11人という結果が得られたアンケート調査結果を踏まえ、養老町議会の適正な議員定数を２人減の「11人」とする結論に至った。

アンケートにご協力いただいた皆様、貴重な御意見ありがとうございました。
また、議員定数に係る町民アンケート調査結果報告書及び議員定数検討特別委員会最終報告書は町ホームページよりご覧頂けます。

議会ＱＲコード

定時運行バスなどの考えは

町長 ※町公共交通会議で協議する

◆早崎百合子　議員

オンデマンドバスは電話等で予約し、都合のよい時間に停留所にバスがきてくれるが、予約不要の定時運行バスが望ましいと考える。

問　定時運行バスの考えは。

答　現在運行のオンデマンドバスと比べ、停留場の数が大幅に減少することや、停留所までの移動距離の制約などが考えられる。

問　オンデマンドバスの休日運行は。

答　医療機関や商業施設への利用者のニーズは高いが、運行経費の増加、燃料費等の高騰などへの対応を考えていく必要がある。

問　今後の考えは。

答　今後、超高齢化社会を迎える中、鉄道、民間バスなど含めた地域の公共交通の会議の中で協議していく。

※町公共交通会議とは、町各種団体代表者、鉄道などの公共交通事業者、近隣自治体などの他に、交通施策に精通した国、県関係者及び学識経験者が参画する会議となる。

オンデマンドバス

新町長の政治姿勢は

町長 現場主義と町民目線で

◆吉田　太郎　議員

所信表明で掲げられた施策や課題はどれも重要なものばかりであり、町の発展には必要不可欠である。

問　重要な施策や課題がある中、何を意識して進めていかれるのか。

答　スピード感と継続性を必要に応じて選択し、全体のバランスをとっていきたいと考えている。

問　職員、副町長と、豊富な行政経験があると考えるが、それらを踏まえて、どのような町政運営を心掛けていくのか。

答　これまでの行政経験の中で大切にしてきたことは、「現場主義」と「町民目線」。町民の立場に立って、物事を考えてきた。「協働のまちづくり」を推進するため、思いやりのある心の通った行政運営を心掛けていきたいと考える。

川地町長答弁

町長が目指す町の将来像は

町長 町民目線の行政で課題対応

◆田中　敏弘　議員

急激な人口減少時代、終息が見えない新型コロナウイルス感染症、さらに原油高や物価高と課題が山積みの中、心して取り組むべき。

問　町長交代にあたり住民目線でのまちづくりのため、全ての施策見直す「行政経営改革プラン」（重点取り組み項目・推進計画）を立てるべきと思うが見解を問う。

答　「養老町第2次行政経営改革プラン」については計画期間の終期が今年度末であるので、現在次期プランの策定に向けて「養老町行財政改革推進審議会」の意見も聞きながら取り組んでいるところである。

問　令和5年度予算編成方針についての考えは。

答　町長選挙時に公約として掲げた6項目については、全て優先したい重要施策である。令和5年度については、まず「人口減少対策」では人口減少を克服する施策を、「産業振興」では魅力あるまちを目指して積極的な企業誘致のほか、食肉産業など主要産業の活性化を図る施策を実施したいと考えている。

養老町人口ビジョンとまちづくりビジョン

学校給食の無償化は

町長 公費負担を段階的に検討

◆西脇　康　議員

現在、養老町では、小学校一人当たり月額4500円、中学校は、月額5300円を保護者が負担している。

問　給食費の無償化は。

答　財政負担は大きく、年間1億円を超える経費がかかり、完全無償化は現状難しいが、一部を段階的に公費負担を検討する。デザートを公費負担する支援策は継続する。

問　コロナ禍の中、3年が経ち、配膳時、食事の感染対策の緩和は。

答　引き続き飲食時の黙食を継続していくが、児童生徒の心が閉鎖的にならないよう、学校放送などで様々な取組みを工夫している。

問　給食施設の今後は。

答　令和4年9月から、養老小を拠点とし、広幡小、上多度小へ配送する施設の拠点校化をスタート。今後は、拠点校化のアンケート調査を実施し、方向性を慎重に協議する。

小学校の給食風景

五三川の改修工事は

町長 早期の事業完成に努める

◆松永　民夫　議員

五三川は、細池を起点として、小坪地内の津屋川へ合流する県管理の一級河川で、最近は、全国でも有数のブラックバス釣りの漁場である。

問　五三川の改修工事は、国土強靱化計画で工事が進められているが、今後の計画は。また、大代・釜段地内で石積み護岸の破損が見受けられるが改修計画は。

答　令和3年から令和7年に国の交付金を活用した改修計画が県において進められている。大代地内の破損箇所については県において地質調査及び詳細設計が完了しており、工事は本年度より2箇年を要するとして、現在、工事発注の手続きを行っている。

問　五三排水路の破損が見受けられるが管理と改修は。

答　五三排水路の改修は県農林事務所と相談を行い、地元土地改良区と協議していく。

問　五三川の護岸整備が完了すると釣り客の増加が予測される。周辺の環境保全は。

答　環境保全は養老郡漁協やボランティアの方々の協力で進めている。トイレの設置は今後協議を重ねていく。

五三川の改修された護岸

障がい者施策は

町長 相談支援体制を整備していく

福祉作業所及びグループホームの利用者の高齢化が進み、親も高齢化している。親亡き後の安心できる生活の場が願われている。

問　福祉作業所、グループホームの利用者の高齢化が進んでいる。退所基準は。また、退所後の移行への対応は。

答　福祉作業所は町が社会福祉協議会へ委託し、グループホームは社会福祉協議会が運営している。退所は、利用料の滞納、長期入院した場合。退所後の対応は他の障がい福祉サービスの利用や介護保険への移行できるよう、相談支援機能を強化していく。

問　親・保護者の高齢化が進んでいる。行政への書類等の申請が困難となった場合の対応は。

答　令和3年度より、町社会福祉協議会へ相談支援機能の強化を目的として事務委託している。成年後見制度も利用しながら支援していく。

問　作業所利用者のオンデマンドバス予約の簡素化は。

答　電話以外にウェブ予約も導入しているが、オンデマンド検討委員会等で議論していく。

養老福祉作業所

有事の際の当町の対応を問う

町長 再度周知啓発に努めていく

◆清水由美子　議員

北朝鮮からのミサイル発射が相次いでいる。あってはならない有事における、当町の避難施設、避難方法、情報の周知についてを問う。

問　本町の国民保護計画において、核ミサイルが着弾した場合の影響を想定しているか。

答　具体的な影響について、想定していないが、国や県の要請のもと、適切な措置を講じていく。

問　ミサイル発射等によりJアラートが発出された際の避難施設と避難行動は。

答　有事における避難施設は36箇所（内3箇所は地下道）。避難行動は、屋内で待機する事としている。

問　避難行動を、町民にどのように周知していくか。

答　避難行動については、町HP、広報養老11月号にて周知しているが、再度周知に努める。情報伝達手段となる防災行政無線の整備は、令和3年度に完了し、難聴地域の改善に着手している。メール・SNS・防災アプリによる配信サービスの普及を強化するため、防災訓練における登録依頼、ケーブルテレビによる周知を継続していく。また、今後は、国や県の指導のもと、ミサイル発射等を想定した訓練の実施を進めていく。

弾道ミサイル落下時の行動について

清華苑の今後の運営方針は

町長 業務改善に取り組む

生活様式の変化も加わり、斎場清華苑の利用率が減少している。収支のバランスが少しでも改善するような今後の運営について問う。

問　葬儀の形式も、新しい生活様式と共に変化し、清華苑の利点が、町民にとって一番の利点とならなくなってきた。エネルギー価格上昇による光熱費の増加もあり、斎場運営が今までの延長線で考えられない難しさがある。今後、町民に選んでいただける取り組みは。

答　平成29年度は、火葬が389件に対し、斎場利用が181件。令和3年度は、火葬が399件に対し、斎場利用が122件。利用率は31%となった。近隣他市町との均衡を図りつつ、施設使用料の見直しや施設の利用体系の見直しが必要と考える。本年度は、東館の内装改修工事、空調機器改修工事を実施した。安心して利用いただけるよう業務改善に取り組んでいく。

改修された清華苑の待合室

新食肉施設候補地を質す

町長 建設整備推進協議会で決定

◆ 水谷久美子　議員

推進協議会、議会への厳しい情報規制の中で候補地決定と広報養老12月号で掲載された。

問　地元住民への説明もない中、広報の内容は、正確さに欠き町の勇み足ではないか。

答　推進協議会での決定を受け、広報でお知らせした。

問　町の地元地区とは。また、現在の進捗は。

答　沢田・桜井地区と考えている。現在、地区区長会と調整を図り地権者、沢田・桜井・上方・五日市・竜泉寺の役員へ説明している。

問　概算見積43億は、長期の起債発行。各課予算の削減、公共料金の値上げなど町民生活に直結するが、予算的な議会への対応は。

答　地元地区等への説明段階であり、あくまで予定であるが、令和5年には、用地取得（測量・補償算定・不動産鑑定・地質調査）を計上したい。

問　地元代表者は、連日の区民の声に多大な心労があると察するが。

答　該当地区の環境変化への懸念を把握し、対策に努める。

建設候補地である岐阜製油協業組合とその周辺

図書館の移転・地震対策は

町長 早急に対策を施す

東日本大震災以降、公立図書館における危機管理対策が検討されている。図書館の蔵書収容能力は7万冊。旧町民プールへの移設を望む。

問　図書館資料の落下など利用者の安全確保は。

答　震度4程度では、転倒が無かったが、高所からの図書落下の危険があり、早急に見直し・検討したい。

問　町立図書館は、建設から31年が経過し、3万3千冊余の収容能力を超過している。旧町民プールへの移設や老朽化している児童館、狭隘で借地料が予算化している保健センターなど、複合施設としての利用を提言する。

答　令和3年8月から公共施設検討会を設置し、利活用の方針を協議してきた。保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人福祉センターの移転を検討することとした。

ドーム部分は、防災拠点としつつ、本館業務の拡充活用を広く検討したい。

問　旧町民プールでの児童図書の充実や、病児・病後児保育の検討も望みたい。

答　親子や児童園児への対応施設としては、地域福祉計画策定委員会等で協議し決定したい。

養老町図書館　陳列された本棚

老人クラブの活性化へ

町長 クラブのメリットを周知

◆ 野村　永一　議員

老人クラブは、地域福祉の充実に大きな役割を担っている重要な自主組織であるが、数や会員数が激変している。

問　老人クラブの会員を増加させる手立ては。

答　軽スポーツ大会には多くの会員が参加され、好評だったことを踏まえ、新しい会員を勧誘しやすいようなプログラムの計画をし、メリットを周知していく。また、単位老人クラブの統合や、自治町民会議との連携による役員不足の解消、対象年齢の検討など、老人クラブの皆さんで主体的な運営方法を検討していただきたい。

問　年2回発行の「養老町老連」を会員だけに配布しているが、全戸配布できないか。

答　養老町老人クラブ連合会の要請があれば検討する。

問　養老町広報に「養老町老連」のページを設けることが出来ないか。

答　広報のページの増版はできない。

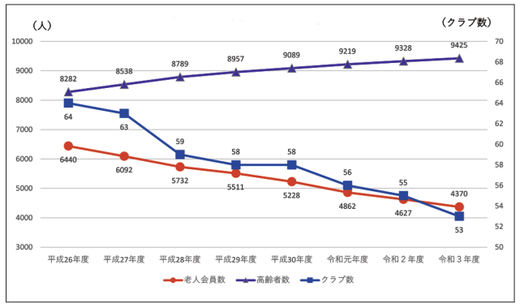

老人クラブ会員数等の推移

補助金等の基準の見直しは

町長 次期行財政改革プランで再検討

平成27年に策定された「養老町行政経営改革プラン」に基づき補助金の見直しも取り組んできたが、はや10数年経過した。

問　食糧費についての見解は。

答　補助対象経費となる食糧費は、会議等のお茶代や講師等の弁当代、あるいは事業そのものが飲食に関わるものなど、特定の要件を満たす場合のみ。慰労的な飲食や懇親会は、補助対象外経費として計上することなく、全額を会員で負担する。

問　補助金等を見直す体制の、補助金等審査会は。

答　副町長以下6名の職員で組織しており、行政外部者の委員は設けていない。養老町行財政改革推進審議会で進捗管理を行っている。委員として学識経験者4名、各種団体の構成員、または公募委員として6名に外部、あるいは住民視点からの意見を拝聴。

問　基準の見直しは。

答　本年度を以って終期を迎える次期プランで、改定について検討。

補助金等の見直しの視点及び交付に関する基準

補助金等の見直しの視点及び交付に関する基準

平成２４年１０月 作成

（平成24年10月12日行財政改革推進本部会議にて決定）

養　老　町

町税の収納率は

町長 昨年に引き続きやや改善

◆小寺　光信　議員

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納率はやや改善した。

問　個人町民税の収納率は。

答　収納率は前年より0・38ポイント上昇し96・12%、現年分収納率は99・38%。収入未済額は、前年度比率より0・41ポイントの減。

問　法人町民税の収納率は。

答　収納率は前年度比より4・24ポイント上昇し98・80%、現年分収納率は99・95%。収入未済額は、前年度比率より4・24ポイント減。

問　固定資産税の収納率は。

答　収納率は前年度比より1・54ポイント上昇し92・75%、現年分収納率は98・91%。

問　軽自動車税の収納率は。

答　収納率は前年度比より0・91ポイント上昇し93・59%、現年分収納率は99・06%。

問　国民健康保険税の収納率は。

答　収納率は前年度比より0・27ポイント減少し78・59%、現年分収納率は前年と同率の97・78%。

問　徴収を行っている職員体制は。

答　令和2年度と同じ7名体制で兼務等を含め、職員の目標努力で行っている。

企業誘致は

町長 多くの企業からの問い合わせ

東海環状自動車道の養老IC及び名神高速道路養老SICの開通により工場等の立地ポテンシャルが高まったことから進出相談が増えた。

問　工場適地候補地への企業進出状況は。

答　具体的にまとまったものはないが、多くの企業から問い合わせを頂いている。

問　企業誘致までの整備プログラムは。

答　都市計画マスタープランの複数箇所で、県の助成を受け、工場用地開発可能性調査を実施し、この中で候補地の事業化に向けた具体的なイメージや、事業費算出等を行っており、これらの基礎資料を基に、進出希望企業に対して、開発に至るまでのスケジュールや法手続きについて、丁寧に説明を行っている。

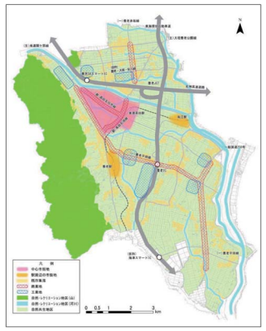

土地利用の方針による工場予定地

問　開発に伴う道路部の対応は。

答　開発による造成された道路は、道路法により認定を行う事が原則で、道路管理者が管理する。次に進出される企業が行う開発に制限が伴う事はない。

問　トップセールスはあるか。

答　積極的な企業誘致を行っていきたい。

議会改革特別委員会 商工会女性部との意見交換会ワークショップ報告

令和4年10月24日
午後1時30分より
養老町役場
4階大会議室にて開催

議会改革特別委員会では、町内の各団体の皆さんにご意見を伺う会を開催しています。

今回は、商工会女性部の方にご参加いただきました。

2人または3人の議員が入った約10人のグループで3班に分かれ、テーマに沿った意見を出し合う、ワークショップ形式で行いました。活発なご意見が相次ぎ、大変有意義な時間となりました。ご協力ありがとうございました。

A班テーマ「後継者不足について」

・様々な背景などがありなかなか解決できる問題ではないが、商工会や陸運局事業継続総合相談センターなどに相談しながら解決を図っていくしかない。

・同業者はライバルではあるが、後継者がいない場合は同業者で連携して助け合えるような制度があればいいと思った。

B班テーマ「高田商店街の活性化について」

・高田商店街をお店の種類ごとにピックアップし地図に落とした。歴史的な古い建物を活用して商工会とタイアップして活性化できないか、また、高田まつりは出店が並ぶため地域の商店があるる程度分離されているように感じることなどを踏まえ、高田まつりの際に古い建物を活用してオープンできる施設の検討や、地域の商店も販売できるような体制づくりを検討してはどうか。

・月に1回でも空き地を活用して満月を見る会とかマルシェとかを開催すればいいのではないか。

・空き店舗を活用して地域の人や高齢者が集えるようなサロンを作ってはどうか。空き家対策、高齢者対策、まちの活性化にもつながる。

・空き地を駐車場として借りてイベント等を開催してはどうか。行政と連携しながら多くある空き地を駐車場として活用できないか。

C班テーマ「縦割り行政について」

・デジタルとアナログの世代間ギャップをどう埋めていくかが課題。手助けいただける人を雇っていただきたい。

・テーマを絞らず全体会議として意見交換をすればより成果がでるのではないか。

・他団体との連携が少なく感じる。観光協会と商工会がタイアップして養老町を案内できるようなシステムになってほしい。養老に来たら滝など観光して、その後焼き肉や高田商店街を歩いてもらえるようになればより活性化につながると思う。商工会、観光協会、行政が連携して、町民憲章のように誇れるようなまちにしていければ。

貴重なご意見が寄せられましたが、紙面の都合上割愛させていただきました。全てのご意見に寄り添い、関係機関と共に前に進めます。（委員長）

議会改革特別委員会

委員長：吉田　太郎
副委員長：清水由美子
委員：水谷久美子
田中　敏弘
早崎百合子
小寺　光信
議長：大橋　三男
副議長：野村　永一

第６回養老町子ども議会を開催

令和４年 11 月 24 日　午後４時より　養老町役場４階議事堂において

第６回養老町子ども議会が養老町役場議事堂で開催された。

高田・東部両中学校の３年１名ずつが議長となり、また、各クラスの代表12名が議員になり、養老町の将来について自分たちの考えを提案発表した。

生徒は町の課題をあげ、アンケート調査や、ポスター作成などに取り組んできた。

昨年に引き続き今年も、新型コロナ感染症防止のため、各中学校２年生の生徒及び先生は、議場の傍聴席で間隔を開けて傍聴をし、保護者及び議員は、４階大会議室でライブ映像により傍聴した。

中学生は各クラスで話合いを重ね、まとめた意見や提案を発表した。それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ、参考にできることなど感想を述べた。

中学生の主な意見・提案

・養老町の豊かな自然を維持するため、ゴミのポイ歩捨てに関する町民の意識改革を促すポスターや、清掃活動などを提案。

・誰もが自分らしく生きやすい養老町を目指し、妊婦さんの目線から、安全に暮らせる環境作りと、ＬＧＢＴＱのことを知ってもらう冊子を作成。

・年齢や性別、障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツイベントの開催。

・幅広い年齢層が楽しめ、体を動かす機会を増やすため、バルシューレを推奨する。

・より多くの外国人環境客や移住者を増やすため、英語版ハザードマップと英語版観光パンフレットを作成。

・情報化社会、養老町の知りたい情報をすぐに閲覧できるよう工夫したＳＮＳの活用。

・養老町の代表産業である食肉産業を、中学生の視点で制作し、動画で配信。

各クラスで分析・整理をし、自分たちで作成したＰＲ動画やポスター、調査結果などを基に、堂々とプレゼンし、どの生徒も緊張しながらも、説得力のある発表をした。

中学生の感想

●議会というものが、どれ程町にとって大切なものなのか、身体で感じることができました。

・家に帰ってすぐに養老町公式ＬＩＮＥを登録しました。

・まず、養老町を知ることから始めたいです。

・まちをより良くするためには、柔軟な発想や、物事を多角的に視ることが大切だと学ぶことができました。

・養老町の政治について興味が薄かったのですが、議会を体験して政治を身近に感じることができました。

・町長が仰られた「大人も子どもも関係ない議会」のように、分け隔てのない公平さを意識していきたい。

・１つでも町の政策として反映されると良いと思います。

あれからどうなったんやぁ～　シリーズ 105

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和３年12月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問「福祉推進員制度は」

こうなりました

福祉推進員制度とは、高齢者等の気がかりな人を対象とした普段の見守り、必要に応じた困りごとの聞き取り、問題事例を発見した場合に民生・児童委員に連絡する等、身近な住民の福祉ニーズを把握していただくために設けた制度です。

町では、令和４年度からこの事業を町社会福祉協議会に委託し、笠郷地区をモデル地区として始めました。笠郷地域自治町民会議から推薦され、町社会福祉協議会から委嘱された７名の福祉推進員が、民生・児童委員との合同ミーティング、県及び町社会福祉協議会との見守り活動支援の情報交換会の実施、友愛訪問、また、介護予防リーダー研修への参加といった活動を笠郷地区の関係団体と協力・連携しながら実施されています。

今後は、より細やかな活動ができるように、来年度、さらに７名を推薦いただき、14名体制で活動していただけるように準備をすすめています。

議会に対しての意見　シリーズ 43

住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

町内在住　Ｋ・Ｍさん

昨年は「戦」の多い年であった。ウクライナ戦争に始まり各種スポーツ大会に至るまで、悲惨な戦争においては、いつまで続くことか。我が国においては、今年は統一選挙もあり、ある意味「戦」である。我が町に於いては人口減少も甚だしく、時の流れと言えばそれまでかもしれないが、「議員定数削減」住民アンケートの結果、賛成多数であったとのこと。諸物価高騰の折から経費削減はある意味必要かもしれません。でも、それで住民の声が行政に届くのかいささか疑問である。町民憲章にあるように、お年寄りが豊に暮らせるまちに、若者の住み良い町にして頂きたいものです。